

第5期自動車環境管理計画書制度等の説明会について

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく「自動車環境管理計画書制度」について、2022年度より第5期計画期間が始まります。また、同条例に基づく「低公害・低燃費車の導入義務制度」についても、義務内容の変更がございました。

つきましては、対象事業者様向けに、動画配信による説明会を実施しますので、下記のいずれかの方法により、お申し込みをお願いいたします。**※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、動画による配信のみとなります。**皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

実施方法

You Tube による動画配信

下記のいずれかの方法によりお申し込み下さい。

メール

下記のメールアドレス(QRコードからも読み取れます)宛てに、事業者名、視聴予定担当者名、電話番号をご記入の上、メールを送付して下さい。いただきましたメールへの返信にて動画URLをお知らせします。

tokyokeikaku@nittsu-soken.jp



申込方法

電話

下記の電話番号（都庁内線）に、「第5期自動車環境管理計画書制度等の説明会の申し込み」とお伝え下さい。動画URLのご案内方法はお電話にてご相談下さい。

都庁代表：03-5321-1111

内線：67-595・596

※受付時間：平日9時～17時

申込受付期間：令和4年2月1日(火)～2月25日(金)

(お申し込みから1週間以内にURLをお知らせします)

配信期間：令和4年2月14日(月)9時～3月11日(金)24時

(東京都環境局HPにも動画URLを公開予定ですが、公開時期未定につき、可能な限り期間内にご視聴下さい)

プログラム及び所要時間（目安）

ご挨拶	5分
第4期計画期間のこれまでの分析結果	25分
第5期計画期間について（ 制度の概要や変更内容等 ）	20分
第5期計画書の作成方法	20分
終了	所要時間 計1時間10分程度

※プログラムは都合により変更となる場合があります